入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年　９月２９日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長　南　　浩史

１．調　　達　　内　　容

（１）調達件名及び数量　　小型貨物自動車交換

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による。

（３）納　　入　　期　　限　　令和８年　３月３１日

（４）納　　入　　場　　所　　入札説明書による。

２．競　争　参　加　資　格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８・９年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「車両類」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

①直接交付
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所　管理部門管理課
電　話　０４５－７８８－７６２７
ＦＡＸ　０４５－７８８－５００１

②配布（電子メール又はＦＡＸ送信）
入札説明書所定の住所宛に送付する。
入札説明書に記載の交付担当者宛に電話連絡すること。

③郵送
入札説明書に記載の交付担当者宛に電話連絡すること。

４．入札説明会の日時及び場所等

入札説明会は、令和７年１０月７日（火）に行う。
入札説明会の場所については、入札説明書による。
入札説明会に参加を希望する者は、入札説明書に記載の交付担当者宛に電話連絡すること。

５．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　　令和　７年１０月２１日　１４時００分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎　ビデオライブラリー室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　　令和　７年１０月２１日　１１時００分
３．①に同じ。

６．その他

（１）入札書の記載方法　　入札金額は、小型貨物自動車（以下「自動車」という。）交換の差額とし、入札者は、当該自動車交換に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
ただし、当所が引き渡す物品にかかる自動車重量税及び自動車税並びに自動車損害賠償責任保険料の還付金、自動車リサイクル料金（預託金）については含めないものとする。
入札書に記載された金額に当該金額から自動車取得税、自動車税、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金のうち資金管理料金を除く非課税対象料金（以下「自動車取得税等」という。）を除いた金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から自動車取得税等を除いた金額の１１０分の１００に相当する金額に自動車取得税等を加算した金額を入札書に記載すること。

（２）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（３）入札保証金及び契約保証金　　免　除。

（４）入　札　の　無　効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　要。

（６）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書に定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

（７）競争参加者は、入札説明書に定める総合評価落札方式による評価のための書類を提出すること。

（８）競争参加者は，入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（９）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるか問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報
上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
②　当機構との間の取引高
③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報
①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか１箇所に１回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

交 換 仕 様 書

１．件　　名　　小型貨物自動車交換

２．当所が引き受ける物品

品名 小型貨物自動車（トラック・新車・未登録に限る） １台

３．使用目的　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所における水産に関する技術向上のための試験、研究等の業務並びにそれらに附帯する業務に使用する。

４．仕　　様

１）グリーン購入法に定められた自動車の判断基準適合車であること。

２）車体形状はシングルキャブであること。

３）荷台内寸法は以下のとおりであること。

長さ　3,100 ㎜～3,120 ㎜

幅　　1,600 ㎜～1,620㎜

高さ　380㎜

４）最大積載量　1.25ｔ～1.3t であること。

５）２WD車であること。

６）変速装置はオートマチック又はモーターであること。

７）乗車定員は３人乗りであること。

８）排気量は、1800cc～2000 ccであること。

９）免許区分：普通免許で運転きること。

１０）エアバック（運転席及び助手席）及びＡＢＳの安全装置があること。

１１）運転支援システムが整備されていること。

・追突回避機能（自動ブレーキ）

・車線逸脱抑制または警報機能

※同等以上の性能可

１２）その他の装備品

・ドアバイザー

・フロアマット

・ナビゲーションシステム

・ETC 車載器

・ＡＭ／ＦＭラジオチューナー
・バックモニター
・イモビライザー
・ドライブレコーダー（前後カメラ）
・下廻り防錆塗装

５．当所が引き渡す物品　　品名 トヨタ トヨエース 平成16年式
型式 TC-TRY220　（横浜400ふ34）
数量 １台 （走行距離 28,830㎞）

６．交換場所　神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人 水産研究・教育機構　水産資源研究所

７．交換期限　令和　８年　３月３１日

８．特記事項
１）契約業者は、交換後１４日以内に引き取った自動車の名義変更手続きもしくは廃車手続きを行うこと。

２）納入時までに登録手続きを完了させておくこと。なお、登録を行う際の所有者及び使用者の氏名及び名称並びに住所については次のとおりとする。
氏名又は名称：国立研究開発法人 水産研究・教育機構
住　　所：神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目１番地２５

３）購入に必要な自動車重量税･自動車取得税・自動車税を当所に代わり納付すること。

４）購入に必要な自動車損害賠償責任保険料を当所に代わり２５ヶ月分を支払うこと。また、「自動車損害賠償責任保険証明書」の保険契約者の住所及び氏名については次のとおりとする。

住 所　神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目１番地２５
氏 名　国立研究開発法人　水産研究・教育機構

５）自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づき、当所に代わり車庫証明の手続きを行うこと。

６）購入に必要な「使用済自動車の再資源化等に関する法律」で定められたリサイクル料金を当所に代わり納付すること。

９．その他

１）交換場所において、使用する職員に対して納入時に装備品等の使用説明を行うこと。

２）詳細については、担当職員の指示に従うこと。